

学校体育施設開放事業について（お知らせ）

令和３年１１月１日より、新型コロナウイルス感染症防止対策のため利用制限をしておりました学校体育施設開放事業を下記のとおり再開いたします。学校施設の利用者におかれましては感染防止対策の徹底の方宜しくお願い致します。

記

- ・ 令和３年１１月１日（月）より学校開放事業再開
- ・ 村内学校体育館・グラウンド ⇒ 午後１０時までの利用

※ 県や村の感染状況によっては変更もございます。

恩納村教育委員会社会教育課社会教育係 TEL ０９８－９６６－１２１０ FAX ０９８－９６６－８４７８

※赤間総合運動公園、コミュニティ広場、真栄田漁港グラウンドにつきましては、管理事務所へ問い合わせください。

赤間運動公園管理事務所 TEL ０９８－９６６－２６５６ FAX ０９８－９６６－８６４８